

自治基本条例制定について

の応援の組織作りが考えられます。

と専門仕事を兼ねることは可能と考えております。

質 吉山 盛次郎
児童生徒の親は危機感を感じている。対策を考えているか。

質 吉山 盛次郎
条例の制定にどのような見解をお持ちですか。

質 吉山 盛次郎
各学校の運動場に防犯灯を設置して、運動を奨励することは出来ないか。

質 長嶺 律夫
一式工事と専門工事は別の許可業種である、内容や規模、複雑性から判断し専門工事として困難である工事、これは一式と扱われる場合もある、専門工事に委ねる判断はどのような要因か。

答 学校教育課長(大城 哲夫)
危険な箇所は可能な限り人員が届くよう情報を共有し、関係者、行政、警察、自治会その他業者も含めて地域社会ネットワークを緊密なものにする以外安全確保はない。

答 総務課長(石川 哲夫)
今、制定に向けた動きはない。職員には条例について勉強しておくように伝えてます。

答 社会教育課長(金城 忠博)
学校開放事業の一環として防犯灯の設置を村長部局と協議の上検討していきたい。

答 建設課長(奥間 政勝)
業法による工事の種類、内容等により判断をしていきたい。

質 吉山 盛次郎
上下水道、ゴミ収集等のサービスを受けている。どういう状況か。

質 吉山 盛次郎
平成22年インターハイが開催されます。ソフトボール男子の会場が恩納村になっております。村民の協力を伺います。

質 長嶺 律夫
工事全体を請負わせる一式工事と一部工種のみを請負わせる専門工種の形態があります。一式工事は総合的な企画、指導、監督、調整業務が主体、専門工事は専門職種のみが出来る、一式工事の許可を持っていれば専門工事は可能か。

質 長嶺 律夫
資格者がいる場合に専門工事を請け負う体制があるのでは。

答 上下水道課長(当山 均)
給水契約は拒むことが出来ない。

質 吉山 盛次郎
平成22年インターハイが開催されます。ソフトボール男子の会場が恩納村になっております。村民の協力を伺います。

質 長嶺 律夫
専門工種の区分に無いもの、工種の判断ができないものもある、アスベスト除去の工事もあります、村内に資格者のいる業者もおります活用していくべきだ。

答 村民課長(仲西 智直)
外国人登録は一般家庭ゴミ同様回収しており、軍人は事業系ゴミとして回収しています。

答 社会教育課長(金城 忠博)
今年度中に実行委員会を立ち上げる。村民は競技会場周辺や地域環境の美化活動、各チーム

質 長嶺 律夫
方法と真栄田公民館の横を途中まで道路が出来ています。それを延長する。この方が農業収益の効率化につながれると思っております。そこら辺関係課と協議しながら、それが出来たらなあと思っております。

質 長嶺 律夫
山田城址が国指定になり公園工事など始まっていくと思えます。それにかぶせて整備を検討していけないか。

答 上下水道課長(当山 均)
宅内配管の補助はあげません。

答 建設課長(奥間 政勝)
短期間で関係機関と調整が必要で県外搬送の処理であるから特殊な工事と捉えている、条件が満たすことができれば特に問題ない。

質 又吉 貢
垂川に架橋の建設は可能か、で不可能であるならばその理由をお伺いいたします。

質 又吉 貢
山田城の整備事業が導入されると思うが、これはあくまでも山田城の整備事業と認識しており、軍用地内の指定地外の道路の整備に付きましては無理だということでご理解願いたい。

村内橋梁の構造点検について

質 長嶺 律夫
生活活動の範囲で40年以上もたつ古い橋について予防点検は行っているか。

質 又吉 貢
垂川に架橋の建設は可能か、で不可能であるならばその理由をお伺いいたします。

歴史の道の整備について

質 又吉 貢
山田城の整備事業が導入されると思うが、これはあくまでも山田城の整備事業と認識しており、軍用地内の指定地外の道路の整備に付きましては無理だということでご理解願いたい。

答 建設課長(奥間 政勝)
安全確保ができる保安対策を实践する必要がある、現状では目視による点検をしている。

質 又吉 貢
あと一本反対側の道路建設は出来ないか。

質 又吉 貢
フェーレー岩から一里塚までの間観光客がよく訪れているんですけれども、道路が砂利道の為通行に支障をきたしている状況にあります。当該地域が軍用地という事が道路整備出来ない理由と私は考えております、何かいい解決策は無いかな。

質 長嶺 律夫
調査結果も把握されている、村内にも老朽化した橋がある、橋の用途を問わず独自の予防調査を行う必要がある。

質 又吉 貢
あと一本反対側の道路建設は出来ないか。

質 又吉 貢
フェーレー岩から一里塚までの間観光客がよく訪れているんですけれども、道路が砂利道の為通行に支障をきたしている状況にあります。当該地域が軍用地という事が道路整備出来ない理由と私は考えております、何かいい解決策は無いかな。

答 建設課長(奥間 政勝)
特に老朽化による危険な箇所については関係課と調整し検

質 又吉 貢
あと一本反対側の道路建設は出来ないか。

質 又吉 貢
フェーレー岩から一里塚までの間観光客がよく訪れているんですけれども、道路が砂利道の為通行に支障をきたしている状況にあります。当該地域が軍用地という事が道路整備出来ない理由と私は考えております、何かいい解決策は無いかな。

続報！ 博物館のあり方を問う

また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。



海の文化資料館を委員会で調査

また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。

また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。

また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。

決議書提出した後の村長の答弁
現状のままでは良くないと認識している。すぐ返事するのは難しいので、教育委員会と一緒に、検討します。

(記事執筆委員 長浜)



委員長から村長へ決議書を手渡す

また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。また、市民と協働する仕組みを構築する。

委員会として新たな方向性を提案する

総務財政文教委員会は平成19年9月から20年3月までの半年間博物館の今後の運営方法を調査、議論してきました。委員会で決議書を作り本会議で全会一致で可決し、直接村長に決議書を渡しました。

調査日	内容
10月22日	委員会で検討
11月2日	現地調査 ・ 恩納村博物館
12月5・7・10日	委員会で検討
3月14日	踏査・視察 ・ 読谷村立歴史民俗資料館 ・ 恩納村博物館 ・ うるま市海の文化資料館
3月21日	要請決議案を全委員の賛成で可決
3月27日	要請決議案が定例会で全会一致可決
3月27日	村長へ要請決議書提出

調査目的
博物館維持管理の費用が住民の期待に見合う状況になっていないと思われるので「博物館設置の目的及び基本理念に沿った運営について」調査し改善策と今後の方向性を明らかにすることです。

調査報告 博物館の現状について

- 総工費8億5千万円、一般財源より2億2千3百万円。
- 博物館の目的は生涯学習の機能があり、現在、企画展、各種講座、イベントを開催。
- 費用対効果の視点で捉えるのではなく住民と地域の満足度による尺度が肝要である。
- 現状のあり方は満足度の高い公共施設とは言い難いものである。

調査の中で議論になった主な問題点

問題2 指定管理者制度の導入について

- 全国の公立博物館1,196館中93館で導入されている。
- 沖縄県では県立博物館美術館のみが導入し、運営されている。
- 指定管理者制度は「施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるとき」に行われるものである。

↓

博物館の重要な使命が損なわれない運営が確保される必要があり、導入は厳しいと考える。

問題1 博物館の用途変更について

- 用途変更は供用開始10年を経過しなければならない。
- 用途変更する場合、補助金の返還がある。(補助金返還額：2億5千43万円)
- 今後の補助事業獲得のマイナス評価となる。

↓

現状では困難である。

村の指定管理施設一覧

平成20年4月1日現在



赤間運動場



野球場



サッカー場



サブグラウンド



赤間総合運動公園
及び体育施設

管理者 TUK
指定管理共同企業体



真栄田漁港運動公園

コミュニティ広場



コミュニティセンター
管理者 商工会



ふれあい体験学習センター
管理者 有限会社ニライカナイ



真栄田岬地域活性化施設
管理者 株式会社まえた



農水産販売センター
管理者 株式会社おんな

各区の 区長が 管理する 施設

喜瀬武原：多目的ホール・青年会館
安富祖：学習等供用施設
恩納：体育館
南恩納：学習等供用施設

谷茶：運動場
富着：運動場
山田：児童体育館・集会所
真栄田：児童体育館

編集後記

広報委員会では、事業計画および事業計画にもとづく予算書をつくって、今年度の事業を進めることとなりました。委員会としては初めての試みです。

事業計画をつくったことにより、年間の活動が見通せるようになり、活動が継続して進められるようになりました。その都度、必要に応じて活動するのも重要なことですが、継続的に活動している、「待ち」にならず、臨機応変な対応もしやすくなるように思います。

さて、広報委員会の今年度新たな事業としては、広報手段の研究調査があります。この件は以前から課題ではあったのですが……。各字住民懇談会の中で、議会に対して「もっと住民の声を聞く活動」との要望が出されました。これにどう応えるか。

委員会では、インターネットを活用して、「住民の声」の受け皿をつくれなにか。調査研究が始まっています。

96号編集長 植田良介

■発行：恩納村議会
住所：沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

■編集：議会広報委員会
電話 (098) 966-1199
メールアドレス：gikai@vill.onna.okinawa.jp